

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

射水市教育委員会

小・中学校における臨時休業の終了と学校再開のお知らせ

日頃から、本市教育行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、4月13日から実施してまいりました小・中学校の臨時休業を終了し、6月1日(月)より下記の通り学校を再開します。学校再開後においても、これまで同様各家庭で感染防止等に努めてください。

なお、感染状況等が変化した場合、再度臨時休業の措置を執る場合がありますので、ご理解をお願いします。

記

1 学校の再開

- ・ 令和2年6月1日（月）から市内小中学校を再開します。
- ・ 給食も6月1日(月)より再開します。給食の献立は、配膳工程をなるべく省略するため、2週間は簡易献立給食といたします。
- ・ 登校の際には、今まで同様、ご家族の皆さんで、検温、健康観察を行い、登校判断をお願いします。欠席の場合や他の家族に発熱等の症状があった場合は学校に連絡・相談ください。感染症について心配があり、欠席する場合は出席停止の扱いとなります。
- ・ 普段からの免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」「適度な運動」等に心がけてください。
- ・ マスクの着用や咳エチケットなど、感染予防をお願いします。
- ・ 中学校の部活動は6月1日（月）より、段階的に再開いたします。

2 感染防止等の対応について

- ・ 消毒液等を使用し、手すり、ドアノブ、蛇口やスイッチ等の共用部分については、定期的に消毒を行います。また、児童生徒の下校後、机や椅子の消毒を行います。
- ・ 授業は、机の配置を工夫したり、空き教室や空きスペースを活用したりして、可能な限り児童生徒間の距離を確保します。
- ・ 原則として、教室の出入り口は常時開けておき、窓も教室の前後左右で2方向以上を同時に開けておきます。エアコン使用時も、室内温度に配慮しつつ適正な換気を行います。
- ・ 体育科や音楽科、家庭科の活動においては、児童生徒間の距離を適度にとるなど、指導方法等を工夫し、感染予防に努めます。
- ・ 給食時は、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔の目安を1メートルとして、できるだけ飛沫を飛ばさないように会話を控えて食事を行います。

3 夏休みの短縮について

8月8日(土)から8月19日(水)の12日間を夏季休業(夏休み)とします。

1学期終業式 8月7日(金) 2学期始業式 8月20日(木)

※ 現時点での予定であり、感染状況が変化した場合は変更することがあります。

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

射水市教育委員会

学校再開後の学校給食について（お知らせ）

日頃から、本市学校教育の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

学校再開後の学校給食の実施について、国の通知等に基づき感染防止に努めながら、下記のとおり実施しますので、保護者皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 学校給食の開始日

令和2年6月1日（月）から実施

2 当面の献立について

学校給食は、新型コロナウイルスへの感染防止や食中毒の発生防止への対応並びに状況を注視する等の理由から、次の期間において簡易な献立による学校給食を実施します。

【簡易献立の期間】

令和2年6月1日（月）から6月12日（金）まで

※詳しい献立は、各学校の「給食だより」をご確認ください。

3 学校給食における配慮事項

- ・ 配膳時や喫食時など、事前の手洗いや消毒を徹底する。
- ・ 給食当番は、マスク、白衣、帽子及び衛生手袋（使い捨て）を使用する。
- ・ 小学1年生の配膳は、教員や学校職員等が行うこととし、他の学年についても感染防止のための支援や見守りを行う。
- ・ 室内の換気、児童生徒の距離、食べるときの向きや食事中の会話を慎むなど感染防止に向けた対策及び児童生徒への指導を行う。
- ・ 上記のほか、学校再開ガイドライン（文部科学省）を参考に感染防止に努める。